

特別防衛監察の状況について

防衛省防衛監察本部

【目 次】

第 1	本報告の位置づけ	1
第 2	対象項目	1
第 3	対象機関等	1
第 4	監察実施の概要	1
1	全 般	1
2	接触報告書の取得・分析	2
3	次期戦闘機の機種選定手続の進捗状況等に係る情報の収集・分析	2
4	実地監察	2
第 5	これまでの監察の状況	3
1	全 般	3
2	自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程等の遵守状況	3
3	内局通知の遵守状況	4
4	関係書類等の管理状況	4
第 6	今後の対応	5
別紙第 1	第 1 回調査票調査対象者一覧	
別紙第 2	第 1 回実地監察個人面談対象者一覧	
別紙第 3	第 2 回調査票調査対象者一覧	
別紙第 4	第 2 回実地監察個人面談対象者一覧	

特別防衛監察の状況について

第1 本報告の位置づけ

この報告は、航空自衛隊が新たに直接取得しようとする次期戦闘機の機種選定手続に係る公正性の確保に資するため、防衛大臣の命を受け、「特別防衛監察計画について（通知）」（防監第34号。23.2.28）に基づき、平成23年2月28日から実施している特別防衛監察について、これまで明らかになった事項等を取りまとめたものである。

第2 対象項目

本特別防衛監察の対象項目は、「次期戦闘機の機種選定手続に係る公正性の確保の状況」であり、当該項目について主として以下の観点から防衛監察を実施しているところである。

- 1 自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程等の遵守状況
- 2 「次期戦闘機選定業務に従事する職員が業界関係者等と接触する場合における対応要領について（通知）」（防計第110号、経航第110号。23.1.6）（以下、「内局通知」という。）の遵守状況
- 3 関係書類等の管理状況

第3 対象機関等

本特別防衛監察の対象機関等は、次期戦闘機の機種選定手続に係る防衛省の機関等であり、これまでのところ、事務次官、内部部局、統合幕僚監部、航空幕僚監部、技術研究本部及び装備施設本部（以下、「各機関等」という。）を対象として防衛監察を実施しているところである。

第4 監察実施の概要

1 全般

平成23年2月28日から特別防衛監察を開始し、以下の事項を実施している。

- (1) 接触報告書の取得・分析
- (2) 次期戦闘機の機種選定手続の進捗状況等に係る情報の収集・分析
- (3) 実地監察

2 接触報告書の取得・分析

内局通知により、次期戦闘機選定業務に従事する職員が次期戦闘機選定業務に関して業界関係者等と接触した場合に作成し、各機関の長に提出するものとされている接触報告書を各機関等から取得して、内局通知に違反する接触が行われていないかなどについて確認するとともに、次期戦闘機の機種選定手続に係る公正性の確保を阻害するおそれのある事態生起の可能性について分析を実施している。

3 次期戦闘機の機種選定手続の進捗状況等に係る情報の収集・分析

機種選定手続の進捗状況について、内部部局及び航空幕僚監部の関係部課等から逐次情報を収集するとともに、各種関連報道等の収集を行い、次期戦闘機の機種選定手続に係る公正性の確保を阻害するおそれのある事態生起の可能性について分析を実施している。

4 実地監察

(1) 全般

①次期戦闘機に関する提案要求書等の作成及び提案希望者への配付、②各提案者からの提案書の受領及び各提案書の分析・評価という次期戦闘機の機種選定手続の節目を捉えて、以下のとおり2回の実地監察を実施した。

(2) 第1回実地監察（平成23年5月16日～6月3日）

ア 調査票による調査

本年4月19日時点における次期戦闘機選定業務に従事する職員全員に対して調査票による調査を実施した。

別紙第1「第1回調査票調査対象者一覧」

イ 現場確認

内部部局、統合幕僚監部、航空幕僚監部、技術研究本部及び装備施設本部の関係部課等の各執務室において、関係書類、電子計算機情報等の管理状況及び業界関係者との接触場所等の状況を確認するとともに、関係職員に対する聞き取りを実施した。

ウ 個人面談

本年5月11日時点における次期戦闘機選定業務に従事する職員等のうち、次期戦闘機IPTの構成員をはじめ実質的に提案要求書等の作成業務に従事している課長等以下の職員全員に対して個人面談を実施した。

別紙第2「第1回実地監察個人面談対象者一覧」

(3) 第2回実地監察（平成23年10月25日～11月22日）

ア 調査票による調査

本年10月5日時点における次期戦闘機選定業務に従事する職員及び国内企業参画検討業務（注1）に従事する職員全員に対して調査票による調査を実施した。

（注1）次期戦闘機に関する製造請負契約に先立ち、航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2に規定する許可並びに次期戦闘機の製造及び修理に参画するためのライセンスを取得しようとする国内製造企業であって、装備品等及び役務の調達実施に関する訓令（昭和49年防衛庁訓令第4号）第14条の2の規定により防衛大臣が選定する者を選定するための検討業務。

別紙第3「第2回調査票調査対象者一覧」

イ 現場確認

内部部局、統合幕僚監部、航空幕僚監部、技術研究本部及び装備施設本部の関係部課等の各執務室において、関係書類、電子計算機情報等の管理状況及び業界関係者との接触場所等の状況を確認するとともに、関係職員に対する聞き取りを実施した。

ウ 個人面談

本年10月14日時点における次期戦闘機選定業務に従事する職員等のうち、提案書の分析・評価及び機種選定案の作成に関与する次期戦闘機機種選定調整会議の委員及び次期戦闘機IPTの構成員並びに国内企業参画検討業務に従事する職員の一部に対して個人面談を実施した。

別紙第4「第2回実地監察個人面談対象者一覧」

第5 これまでの監察の状況

1 全般

「自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程等の遵守状況」、「内局通知の遵守状況」及び「関係書類等の管理状況」等の観点から見て、現在までのところ公正性の確保を阻害するような状況は認められなかった。

また、内部部局及び航空幕僚監部をはじめ各機関等においては、次期戦闘機選定業務に従事する職員が次期戦闘機の機種選定手続の公正性を確保することの重要性を認識し、業務に従事している状況が確認された。

2 自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程等の遵守状況

これまで各機関等から取得した接触報告書並びに調査票による調査及び個人面談の結果をみる限り、利害関係者との間の自衛隊員倫理規程等に違反する行為は確認されなかった。また、接触の相手方が特定の企業等に偏っているといた不自然な状況も認められなかった。

3 内局通知の遵守状況

(1) 接触目的

調査票による調査及び個人面談の結果をみる限り、次期戦闘機選定業務に従事する職員による業界関係者との接触は、いずれも戦闘機及びその構成品の最新技術等に関する業界関係者からの情報収集、防衛省が実施した説明会における接触、又は儀礼上の挨拶対応が主たる目的であり、内局通知において認められていない目的での接触は確認されなかった。

(2) 接触場所及び接触方法

接触報告書及び個人面談の結果をみる限り、接触場所については、内局通知において認められていない場所での接触は確認されなかった。また、接触方法についても、内局通知に反する事実は確認されなかった。

(3) 接触報告書の提出

第1回実地監察において、業界関係者による儀礼上の挨拶を目的とした接触の際の接触報告書の提出の要否に関する認識が統一されておらず、こうした接触の際の接触報告書の提出状況が部署毎に異なっていることが確認された。このため、接触報告書は次期戦闘機選定業務における公正性の確保を証明するために重要な文書であるという観点から、防衛監察本部から関係機関に対し、業界関係者の挨拶の際、当該業界関係者が次期戦闘機関連業務に従事しているか明確でない場合は、広く接触報告書を作成・提出することが望ましい旨の注意喚起を実施した。

(4) 働き掛け（注2）への対応

調査票による調査及び個人面談において、業界関係者又は外国政府職員からの働き掛け及び防衛省側からの情報の漏えい等は確認されなかった。

（注2）業界関係者が次期戦闘機選定業務に従事する職員に対し、①法令等に違反する行為、②職務上非公開とすべき情報の公開、③特定の業界関係者に対する有利又は不利な取扱い（不作為を含む。）を求めること。

4 関係書類等の管理状況

(1) 保管の状況

現場確認及び個人面談において、各機関等で作成された機種選定手続に係る一部の文書が行政文書として管理されていない状況が認められたものの、それ以外には規則を遵守していない状況は確認されなかった。また、提案企業からの提案書等機種選定手続に係る文書については、法令等に基づき厳格に管理されており、特に航空幕僚監部においては文書保管施設を改修したり、特別に規則を定めて文書保管施設への立入りを制限するなどして、情報の漏えい・流出防止を図っていることが確認された。

(2) 閲覧の状況

閲覧簿の備付け、閲覧場所の制限の状況等について、現場確認を行ったところでは、規則に反する状況は認められなかった。

(3) 複製・配布の状況

秘密文書の複製について、現場確認を行ったところでは、規則に反する状況は認められなかった。また、会議において配布された資料等については、個人面談において関係者から聴取したところ、確実に席上回収されているとのことであった。さらに、個人面談において関係者から聴取したところでは、職員が許可なく関係文書の複製・配布を実施している事実は確認されなかった。

(4) 管理に関する指導の状況

個人面談において関係者から聴取したところでは、文書管理については機会を捉えた指導が行われているとのことであった。

第6 今後の対応

今後、次期戦闘機の機種選定手続に係る公正性を確保するため必要と判断された場合には、更に追加的な調査を実施する。

第 1 回調査票調査対象者一覧

官 職 名 等			人 数
次 期 戦 闘 機 種 選 定 調 整 会 議 委 員	事務次官		9 名
	内 部 部 局	大臣官房長、防衛政策局長、 経理装備局長、技術監、 総合取得改革の推進に関することを総括整理する 審議官	
	統合幕僚監部	統合幕僚長	
	航空幕僚監部	航空幕僚長	
	技術研究本部	技術研究本部長	
次 期 戦 闘 機 I P T 構 成 員	内 部 部 局	防衛政策局防衛計画課長、 経理装備局航空機課長、 経理装備局装備政策課長	10 名
	統合幕僚監部	防衛計画部計画課長	
	航空幕僚監部	防衛部防衛課長、防衛部装備体系課長、 防衛部次期戦闘機企画室長、装備部装備課長、 技術部技術課長	
	装備施設本部	調達企画課長	

官 職 名 等			人 数
内 部 部 局	防衛政策局 防衛計画課	防衛力整備計画官、前任部員、計画総括班長、 業務計画第3班長、業務計画第3班（3）、 防衛能力分析班（1）	26名
	経理装備局 装備政策課	企画調整官、総括班兼防衛産業班長、 国際関係業務班長、開発・調達企画室長、 総括班兼防衛産業班（2）、 国際関係業務班（1）、 開発・調達企画室（1）	
	経理装備局 航空機課	前任部員、企画班長、航空機班長、 企画班（2）、航空機班（5）	
課 長 等 の 指 名 す る 者	人事部教育課	課長、計画班長、飛行教育班長、 術科教育班長、飛行教育班（2）、 術科教育班（1）	89名
	防衛部防衛課	防衛班長、防衛班（2）	
	防衛部装備 体系課	装備体系第1班長、装備体系企画班（1）、 装備体系第1班（2）	
	防衛部情報 通信課	課長、計画班長、情報通信運用班長、 情報通信運用班（1）、 電算機システム班（1）、計画班（1）	
	防衛部施設課	建設第1班長、建設第1班（2）	
	防衛部次期 戦闘機企画室	副室長、総括班長、企画第1班長、 企画第2班長、総括班（3）、 企画第1班（6）、企画第2班（1）	
	運用支援・ 情報部運用 支援課	課長、計画班長、部隊訓練第1班長、 計画班（1）、部隊訓練第1班（1）	
	運用支援・ 情報部情報課	課長、情報保全室長、保全第1班長、 保全第1班（1）	
	装備部装備課	計画班長、計画班（3）	
	装備部調達室	室長、調達第1班長、調達第1班（2）	

官 職 名 等			人 数
課 長 等 指 名 す る 者	航 空 幕 僚 監 部	装備部補給課	課長、補給基準班長、補給第 1 班長、 補給第 2 班長、補給第 3 班長、補給第 4 班長、 補給基準班 (1)、補給第 1 班 (1)、 補給第 2 班 (3)、補給第 3 班 (2)、 補給第 4 班 (1)
		装備部整備課	課長、計画班長、整備第 1 班長、 整備第 2 班長、整備第 3 班長、整備第 4 班長、 計画班 (2)、整備基準班 (1)、 整備第 1 班 (2)、整備第 2 班 (1)、 整備第 3 班 (1)、整備第 4 班 (1)
		技術部技術課	航空班長、航空班 (1)
		監理監察官	副監察官 (安全) (2)
		首席衛生官	次席衛生官、衛生官 (航空衛生) (2)
	技術研究本部 技術開発官 (航空機担当)	副技術開発官、付第 3 開発室長、 付第 6 開発室長、付第 3 開発室 (2)	5 名
合 計			1 3 9 名

第 1 回実地監察個人面談対象者一覽

		官 職 名 等	人 数	
次 期 戦 闘 機 I P T 構 成 員	内 部 部 局	防衛政策局防衛計画課長、 経理装備局航空機課長、 経理装備局装備政策課長	10名	
	統合幕僚監部	防衛計画部計画課長		
	航空幕僚監部	防衛部防衛課長、防衛部装備体系課長、 防衛部次期戦闘機企画室長、装備部装備課長、 技術部技術課長		
	装備施設本部	調達企画課長		
課 長 等 の 指 名 す る 者	内 部 部 局	防衛政策局 防衛計画課	26名	
		経理装備局 装備政策課		企画調整官、総括班兼防衛産業班長、 国際関係業務班長、開発・調達企画室長、 総括班兼防衛産業班（2）、 国際関係業務班（1）
		経理装備局 航空機課		前任部員、企画班長、航空機班長、 企画班（2）、航空機班（5）
	統合幕僚監部	防衛計画部計画課（1）	1名	
	航空 幕僚 監部	人事部教育課	課長、計画班長、飛行教育班長、 術科教育班長、飛行教育班（2）、 術科教育班（1）	95名
防衛部防衛課	防衛班長、防衛班（2）			
防 衛 部 装 備 体 系 課	装備体系第1班長、装備体系企画班（1）、 装備体系第1班（2）			
防 衛 部 情 報 通 信 課	課長、計画班長、情報通信運用班長、 計画班（1）、情報通信運用班（1）			
	防衛部施設課	課長、建設第1班長、建設第1班（2）		

官 職 名 等			人 数
課 長 等 の 幕 僚 監 部 指 名 す る 者	防衛部次期 戦闘機企画室	副室長、総括班長、企画第1班長、 企画第2班長、総括班（3）、 企画第1班（8）、企画第2班（3）	
	運用支援・ 情報部運用 支援課	課長、計画班長、部隊訓練第1班長、 計画班（1）、部隊訓練第1班（1）	
	運用支援・ 情報部情報課	課長、情報保全室長、保全第1班長、 保全第1班（1）	
	航空部 装備部 装備課	装備調整官、計画班長、計画班（3）	
	航空部 装備部 調達室	室長、調達第1班長、調達第1班（1）	
	航空部 装備部 補給課	課長、補給基準班長、補給第1班長、 補給第2班長、補給第3班長、補給第4班長、 補給基準班（1）、補給第1班（1）、 補給第2班（2）、補給第3班（2）、 補給第4班（1）	
	航空部 装備部 整備課	課長、計画班長、整備基準班長、 整備第1班長、整備第2班長、整備第3班長、 整備第4班長、計画班（3）、 整備基準班（1）、整備第1班（2）、 整備第2班（1）、整備第3班（1）、 整備第4班（1）	
	技術部 技術課	航空班長、航空班（2）	
	監理監察官	副監察官（安全）（2）	
	首席衛生官	次席衛生官、衛生官（航空衛生）（2）	
	技術研究本部 技術開発官 （航空機担当）	副技術開発官、付第3開発室長、 付第4開発室長、付第6開発室長、 付第3開発室（2）	
装備施設本部 調達企画課	調達企画室（1）	1名	
合 計			139名

第2回調査票調査対象者一覧

官 職 名 等		人 数	
次 期 戦 闘 機 機 種 選 定 調 整 会 議 委 員	事務次官	9名	
	内 部 部 局		大臣官房長、防衛政策局長、 経理装備局長、技術監、 総合取得改革の推進に関することを総括整理 する審議官
	統 合 幕 僚 監 部		統合幕僚長
	航 空 幕 僚 監 部		航空幕僚長
	技 術 研 究 本 部	技術研究本部長	
内 部 部 局	次期戦闘機選定に関する事務をつかさどる 防衛政策局次長	1名	
航 空 幕 僚 監 部	幕僚副長、防衛部長、装備部長、技術部長	4名	
次 期 戦 闘 機 I P T 構 成 員	内 部 部 局	10名	
	統 合 幕 僚 監 部		防衛計画部計画課長
	航 空 幕 僚 監 部		防衛部防衛課長、防衛部装備体系課長、 防衛部次期戦闘機企画室長、装備部装備課長、 技術部技術課長
	装 備 施 設 本 部		調達企画課長

官 職 名 等			人 数	
課長等の指名する者	内部部局	防衛政策局 防衛計画課	防衛力整備計画官、前任部員、計画総括班長、業務計画第3班長、計画総括班（1）、業務計画第3班（3）、防衛能力分析班（1）	39名
		経理装備局 装備政策課	大臣官房企画官、企画調整官、総括班長兼防衛産業班長、国際関係業務班長、開発・調達企画室長、補給管理・企画室長、総括班（1）、総括班兼防衛産業班（1）、国際関係業務班（2）、開発・調達企画室（3）、補給管理・企画室（3）	
		経理装備局 航空機課	前任部員、企画班長、航空機班長、企画班（2）、航空機班（6）	
		経理装備局 技術計画官	技術計画官、技術計画官付（2）	
	航空幕僚監部	防衛部次期 戦闘機企画室	次期戦闘機機種選定評価作業チーム（36）	41名
		装備部装備課	装備調整官、計画班長、計画班（3）	
	技術研究本部 技術開発官 （航空機担当）	副技術開発官、付第3開発室長、付第4開発室長、付第6開発室長、付第3開発室（2）	6名	
装備施設本部 原価管理課	LCC室長	1名		
合 計			111名	

第2回実地監察個人面談対象者一覧

官 職 名 等		人 数	
次 期 戦 闘 機 機 種 選 定 調 整 会 議 委 員	事務次官	9名	
	内 部 部 局		大臣官房長、防衛政策局長、 経理装備局長、技術監、 総合取得改革の推進に関することを総括整理 する審議官
	統 合 幕 僚 監 部		統合幕僚長
	航 空 幕 僚 監 部		航空幕僚長
	技 術 研 究 本 部	技術研究本部長	
内 部 部 局	次期戦闘機選定に関する事務をつかさどる 防衛政策局次長	1名	
航 空 幕 僚 監 部	幕僚副長、防衛部長、装備部長、技術部長	4名	
次 期 戦 闘 機 I P T 構 成 員	内 部 部 局	10名	
			防衛政策局防衛計画課長、 経理装備局航空機課長、 経理装備局装備政策課長
	統 合 幕 僚 監 部		防衛計画部計画課長
	航 空 幕 僚 監 部		防衛部防衛課長、防衛部装備体系課長、 防衛部次期戦闘機企画室長、装備部装備課長、 技術部技術課長
	装 備 施 設 本 部	調達企画課長	

官 職 名 等			人 数	
課長等の指名する者	内部部局	防衛政策局 防衛計画課	防衛力整備計画官、業務計画第3班長、 業務計画第3班(1)、防衛能力分析班(1)	14名
		経理装備局 装備政策課	企画調整官、総括班(1)、 総括班兼防衛産業班(1)	
		経理装備局 航空機課	先任部員、企画班(1)、航空機班(3)	
		経理装備局 技術計画官	技術計画官、技術計画官付(1)	
	航空幕僚監部	防衛部次期 戦闘機企画室	次期戦闘機機種選定評価作業チーム(19)	19名
	技術研究本部 技術開発官 (航空機担当)	付第3開発室長、付第4開発室長、 付第6開発室長、付第3開発室(1)	4名	
	装備施設本部 原価管理課	LCC室長	1名	
合 計			62名	